



板倉町商工会だより

行きます 聞きます 提案します

2025年 1月 No. 95

邑楽郡板倉町大字板倉 1691-1
板倉町商工会 0276-82-0224
<https://itakura-s.jp>



Contents

1 新年のごあいさつ	- 1	7 小規模企業共済制度、加入のご案内	- 3
2 新年懇談会開催のお知らせ	- 1	8 最低賃金改定のお知らせ	- 3
3 自店（社）の防災対策は自身で守る！	- 1	9 新規会員入会のお知らせ	- 3
4 持続化補助金制度のご紹介	- 2	10 商工会脱退及び会費の取扱い	- 3
5 経営なんでも相談、専門家派遣制度	- 2	11 チラシ同封サービスのご案内	- 3
6 板倉町グルメガイドマップ掲載店舗募集！	- 3	12 いたくら商工祭終了の報告とお礼	- 4

1 新年のごあいさつ

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

巳年は、再生と変革の年です。蛇が古い皮を脱ぎ捨て、新たな姿へと生まれ変わるように、私たちもこの一年、古いしきたりにとらわれず、新しい挑戦をしていく時だと考えています。



商工会では、地域の皆様とともに歩んできた長い歴史があります。

今後ますます板倉町が元気にそして潤いのある町づくりを展開できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

みなさまには、本年が心穏やかな幸多き年でありますよう心からご祈念申し上げます。

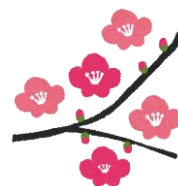


会長 小池敏郎

2 新年懇談会開催のお知らせ

輝かしい新年を迎え、会員皆さまと一緒に1年の新しいスタートを踏み出すべく「新年懇談会」を開催します。当日は、感染防止策として各自体調管理のうえご来場願います。

- 1) 日 時 **2月 13日(木) 午後 6時~** (午後 5時 30分~受付)
- 2) 場 所 **「野沢家」** (大高嶋 1655 Tel 82-1018)
- 3) 参加費 1人 4,000円(税込)
- 4) 申込み 2月 7日(金) までに事務局 (Tel 82-0224) へ



3 自店（社）の防災対策は自身で守る！

「事業継続力強化計画」は、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

本年度、新たに認定された事業者は、有限会社松村鉄筋工業（西岡新田、鉄工業）、有限会社そめや（板倉、葬祭業）の2社が認定されました。

商工会では、「事業計画」自体の策定支援も行っています。中・長期的な経営・販売・財務計画を自身で洗い出し、今後の方向性に至るまで商工会が一緒になってお手伝いします。

お気軽に事務局までご相談ください。

BCPIはじめての一步
事業継続力強化計画
をつくらう！



4 持続化補助金制度のご紹介

現時点では公募開始時期が未定ですが、申請を検討されている方は、以下の内容を予定していますので、ご準備ください。

- **商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援すべく、「小規模事業者持続化補助金」を措置。**
- **政策の原点回帰を行い、経営計画の策定に重点化するため、複数ある特別枠を整理。**

	一般型				創業型	共同・協業型	ビジネス コミュニティ型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠			
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者へ転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	商工会・商工会議所の内部組織等（青年部、女性部等）
補助上限	50万円	補助上限50万円上乗せ	補助上限150万円上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円
補助率	2/3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3/4				2/3	2/3	定額
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・高談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費（税理士等への相談・コンサルティング費用など）			左記に加え、車両購入費	通常枠同様	・地域振興等機関…人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者…旅費、借料、設計費、展示会等出展費、保険料、広報費	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑役務費、広報費、委託費
昨年度補正予算等からの主な変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止			令和6年奥能登豪雨を対象に追加		参画事業者を「小規模事業者」に限定	

※ 中小企業庁HP ホーム〉 政策について〉 中小企業対策関連予算〉 より抜粋

上表以外にも様々な補助金制度があり、事業者のニーズに合わせた紹介・支援を行っています。支援の進め方は、次のようになります。



申請ご希望又はご検討されている事業者は、個別に対応します。お早めに事務局へご相談願います

5 経営なんでも相談、専門家派遣制度

会員ならではのお得なサービス、支援を行っています。
お気軽にお声がけください。



ほかに販路開拓で商談展示会に出展したいなど出店自体のサポートなどもお手伝いしています。

どんな制度？

会員の抱える相談、新たな販路開拓につなげるための取り組みなどそのニーズに応じて中小企業診断士、税理士やデザイナー、IT関連専門家等を原則1テーマ1回（内容により複数回可）無料で派遣します。まずは職員が話を伺い、**専門家に取次ぎ事業所（又は商工会）にてマンツーマンによる個別支援を行います。**

具体的には？

経営管理 — 経営全般、財務、経営分析、経営戦略、商品管理など
生産管理 — 生産工程、生産技術、品質管理、工程管理、ISO など
商品開発・販売促進 — 商品開発計画、流通計画、販路拡大など
店舗施設 — 店舗施設設計、店舗（工場）レイアウトなど
デザイン制作 — ロゴ・パンフレット・パッケージ、POP 広告など
情報システム — HP制作・更新、ITシステム、SNS 構築など
労務 — 就業規則作成、労務管理、労使・労働問題・接客接客など
知的財産 — 特許・実用新案・商標登録・意匠登録・著作権など
法律、取引 — 債権回収、商取引、企業法務など

詳しくは、商工会事務局（82-0224）まで

6 板倉町グルメガイドマップ掲載店舗募集！

平成28年に『板倉町グルメガイド』を作成・発行し、町内飲食店の紹介をしましたが、数年が経ち新規開業や廃業したお店もあり、新たに町内飲食店の魅力を発信するため、持ち運びが気軽にできる『板倉町グルメガイドマップ』を作成します。今回は電子版も作成し、商工会HPにも掲載いたします。 **お申込みは 1月31日まで**
 詳細・問合せは、商工会事務局（82-0224）へ



7 小規模企業共済制度、加入のご案内

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

こんな方におススメ！

- 貯蓄をして将来に備えたい
- 少しでも節税をしたい
- 掛金は途中で変更されるか心配
- 売上が落ちて経営を続けることが大変な時にどうしたらかわからない
- 多くの資金を貯めたいが、自身で運用する時間がない

事業主のほか専従者等の共同経営者でも2人までは加入できます。



8 最低賃金改定のお知らせ

群馬労働局（027-896-4737）



次のとおり改定（前年比 50 円/h 増）されました。自分の会社、大丈夫ですか？

地域別（10/4～）	産業別（12/28～）	
群馬県	製鋼・鉄素形材製造業	一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具製造業
985 円/h	1,067 円/h	1,056 円/h

9 新規会員入会のお知らせ

No.	事業所名	事業主名	業種、地区	地区
1	（創業予定）	八木 実	地盤調査	海老瀬
2	マルシン・エンジニア	眞下 博之	自動車整備、厨房機器	海老瀬
3	ハスミフーズ	蓮見 仁	食品製造	西岡

《 令和 6.5.1 ～ 6.10.3 》 3事業所（敬称略）、総会員数 315 事業所



10 商工会脱退及び会費の取扱い

年度中の（廃業や移転等を除く）任意脱退は、当年度末の60日前（1/30）までに脱退の届出、受理されることが必要であり（定款15条）、当年度末（3/31）において脱退されることになります。受理のない限り当年度の会費は発生してしまいます。ご了承ください。



11 チラシ同封サービスのご案内

商工会だよりを配布する際に「会員自身が作成・用意された紹介チラシ等を併せて同封し、ほかの会員にも知ってもらう機会を設け、新たな販路開拓につなげる」よう推進しています。

ご希望のかたは、事前にチラシ等（会員事業者の宣伝になるものA4以下、原稿1枚、部数330枚）を用意いただければ、次回送付時に無料にて配布します。



12 いたくら商工祭終了の報告とお礼

11/23（土）に開催しました”いたくら商工祭2024”では、多くの来場者、関係者のみなさまに支えられ、おかげさまで無事に終えることができました。

今回は、時期は11月に、場所は中央公園グラウンドに変更し、当日の来場客や反応のイメージもつかめないまま、当日のイベント開催を迎えましたが、天候にも恵まれ、また出店者数も約80店舗と集まり、大きな事故もなく賑やかなイベントが開催でき、厚く感謝申し上げます。

次年度についても、今回の良かった点、反省点、みなさんの意見等を踏まえ、効果的なイベントづくりを進めてまいりたいと存じます。

みなさまには、このたびの報告、お礼と併せて今後における商工会事業へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ありがとうございます
ございました